



JPNICにおける個人情報保護法 対応について

2004年10月7日

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部

本資料では

- 「個人情報保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)の来春の全面施行に向けたJPNICの対応、サービスの一部変更、指定事業者の皆様への影響等についてご説明します。
- JPNICの各種情報取扱について、引き続きご理解とご協力をお願いします。

背景

- OECD (経済協力開発機構) の「プライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドラインに関する理事会勧告」(1980年)
- 日本の「個人情報保護法」(2003年5月30日公布・一部施行、2005年4月全面施行)
 - JPNICは個人情報取扱事業者、指定事業者は委託先
- 一方では、WHOISによる情報提供はインターネットの運用上必要不可欠であり、国際的なコンセンサス



WHOIS公開を前提とした情報収集
法律等を遵守した適切な情報取扱

主な課題

1. 担当者情報の取扱について
2. PIアドレスおよびAS番号ホルダーの認証強化
3. 審議関連情報について

担当者情報の現状

- 担当者情報とは
 - 担当者(個人)の情報として登録されている情報
 - JPNICではIPアドレスやAS番号割り当ての担当者、指定事業者の担当者として使用
 - JPRSではドメイン名登録、ホスト情報登録の担当者として使用
- 問題点
 - 現在は担当者情報の管理・使用に関する取り決めが不明確
 - 情報登録・変更が制限されていない

担当者情報の今後の管理

- JPNIC・JPRSでの共同利用
 - IPアドレス、AS番号、IP指定事業者、属性型・地域型ドメイン名等のいずれの担当者として使用することも可能
 - JPNIC/JPRSが共同で管理責任を負う

担当者情報の登録・更新

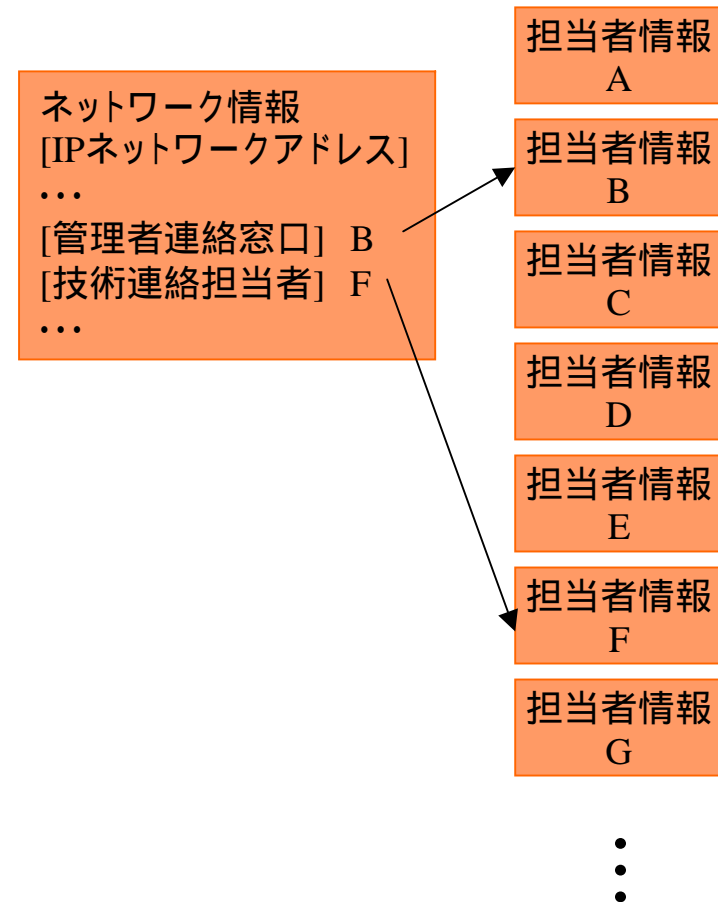
- 担当者情報登録・更新の有資格者を限定(変更点)
 - JPNICの指定事業者
 - JPRSの指定事業者
 - PIアドレスホルダー(＊)
 - AS番号ホルダー(＊)

PAアドレスの割り当てを受けているユーザからは、直接登録・更新を行えなくなりますので、指定事業者が行ってください。

(＊)PIアドレスホルダー、AS番号ホルダーの認証強化については後述

担当者情報の使用

- これまでと同様に、登録されているすべての担当者情報を使用可能です。十分に確認の上、使用して(担当者情報へのリンクを行なって)ください。



担当者情報のWHOIS公開

- WHOIS (whois.nic.ad.jp, whois.jpns.jp) では、登録されているすべての担当者情報を検索可能
- 担当者情報の公開項目の見直し
検討中

認証強化の目的および実施内容

- 目的
 - 担当者情報の登録・更新の制限
 - PIアドレスのネットワーク情報、AS情報の更新制限
- 実施内容
 - ホルダーに対してID/パスワードを発行
 - ネットワーク情報、AS情報、担当者情報更新の際、ID/パスワードで認証
 - ID/パスワード発行に先立ち、確認書をご提出いただきます。

ID/パスワード認証導入までの流れ

- 2004年中を目処に、PIアドレス、AS番号ホルダーへ確認書提出、ID/パスワード発行手続きのご案内を差し上げる予定です。
- 2005年2月中旬頃までに確認書をご提出ください。
- 2005年3月末以降も、確認書の提出、ID/パスワードの取得が済んでいない場合
 - 歴史的PIアドレスのネットワーク情報、AS情報の更新を凍結します。
 - PIアドレスホルダー・AS番号ホルダーとして担当者情報の更新を行なうこともできなくなります。
 - スケジュールの詳細は別途ご案内いたします。

審議申請関連情報における個人情報

- ユーザ数を元にして必要アドレス数を算出しているケースにおいて、ユーザ数の裏付けとなる資料の提出をお願いすることがあります

指定事業者における個人情報取扱の負担を軽減するため、できる限り個人を識別できる情報を避け、代用可能な他の情報を使用して必要アドレス数の根拠となる資料をご提出ください

代わりとなる情報

- ユーザを集約する機器の設置状況をもって代えることが可能なケースもあります
 - CMTS/BASの機種名、収容可能ユーザ数、台数
- リストをご提出いただく場合、個人を直接的に特定できない情報をご提出ください
 - ホスティングサービス顧客のURLリスト
 - ネットワークインタフェースカード等のMACアドレス
 - ケーブルモデム等のシリアル番号
 - ユーザID など

その他にも適当なものがあればご提示ください
- 参照
「審議の際に必要な情報」
<http://www.nic.ad.jp/ja/ip/eval-doc.pdf>

個人情報を含む情報収集時の認証

- 現在、指定事業者管理下のネットワーク情報、指定事業者情報の変更申請時には、ID/パスワードによる認証を実施
- 2005年3月末より、担当者情報の登録を登録・更新をはじめ、すべての申請に対してID/パスワードによる認証を行ないます。

個人情報を含む情報の管理

- 個人情報取扱責任者の設置
- 関連する規定の整備
- 規定に基づく情報取扱いの徹底
- 業務システムの見直し(アクセス権の厳格化)



より安全な目指し、2004年度中に
JPNIC全体として再度見直しを予定

スケジュール

- 2004/10 ~ 12 PIホルダー・ASホルダーへ確認書・ID/パスワード発行についてのご連絡
- 2005/ 1/上 改訂版ドキュメント公開
- 1/上 ~ PIホルダー・ASホルダーへのID/パスワード発行開始(順次ID/パスワードによる認証へ移行)
- 3/下 担当者情報の更新制限開始、ID/パスワードを取得していないPIアドレスのネットワーク情報、AS情報の更新制限開始

[ドキュメント改訂ポイント] 利用目的の明文化
新システム稼動開始に伴う変更
前述のサービス変更に伴う変更

Q&A



ご意見・お問い合わせ : query@ip.nic.ad.jp